

長野県

子どもと子育て家庭の生活実態調査

調査結果の概要

平成30年5月

長野県県民文化部

☆子どもと子育て家庭の生活実態調査



調査の概要

- 1 調査対象 小1、小5、中2、16～17歳（高2相当）の子どもとその保護者 各3,000世帯（ただし、小1は保護者のみ）
- 2 調査方法 住民基本台帳から対象世帯を無作為抽出し、郵送により調査票を配布・回収
- 3 調査期間 平成29年8月10日から9月25日まで
- 4 有効回答 子ども 2,366件（26.3%）、保護者 3,589件（29.9%）

調査の特徴

次の3要素から調査対象の家庭を「困窮家庭」「周辺家庭」「一般家庭」に分類※して分析した県で初めての調査

※首都大学東京の阿部彩教授による分類

①世帯の可処分所得（右表の所得）

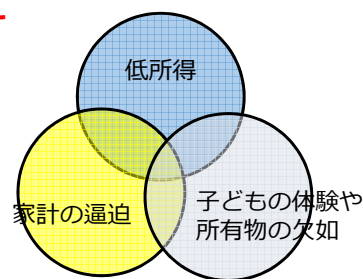
世帯人員	世帯可処分所得
2人	175万円未満
3人	210万円未満
4人	245万円未満
5人	275万円未満
6人	300万円未満

②家計の状況

- ・ 経済的理由による公共料金等の滞納
- ・ 食料・衣類を買えなかった経験が1つ以上

③子どもの経験・所有物

15項目中、経済的理由で欠如する項目が3つ以上（海水浴、家族旅行、習い事、学習塾・通信教育年齢に合った本、自宅で勉強できる場所など）



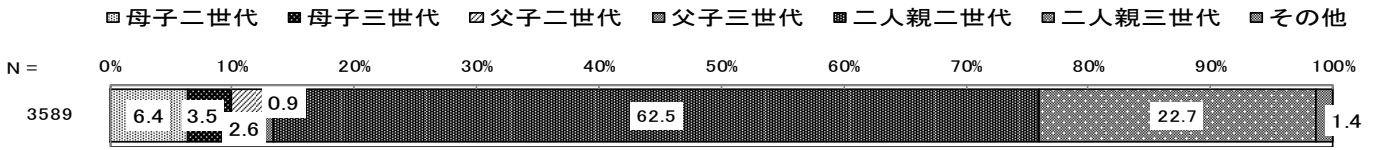
困窮家庭	2つ以上の要素に該当
周辺家庭	いずれか1つの要素に該当
一般家庭	該当する要素なし

☆世帯状況

[世帯状況]

- 世帯構成では、「二人親二世帯」が62.5%と多く、「二人親三世帯」が22.7%である。母子または父子のひとり親の世帯は二世帯・三世帯世帯をあわせて13.4%である。

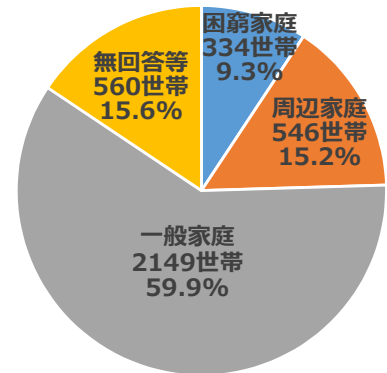
世帯構成[%]



[生活困難家庭の割合]

- 全体では、「一般家庭」が59.9%を占めており、「周辺家庭」が15.2%、「**困窮家庭**」が**9.3%**である。

困窮家庭 9.3% (334世帯 / 3589世帯)
 周辺家庭 15.2% (546世帯 / 3589世帯)
 一般家庭 59.9% (2,149世帯 / 3589世帯)



☆家計の状況

[お金が足りなくて食料・衣料を買えないこと]

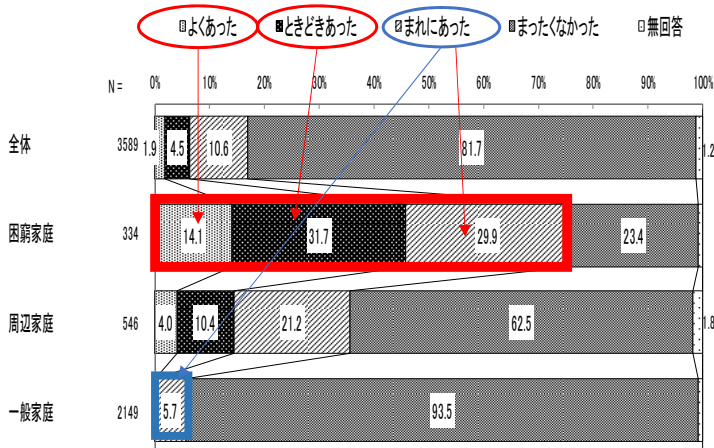
- 過去1年間に、お金が足りなくて、家族が必要なものが買えなかったことが「あった」※1という回答は、**困窮家庭で7割を超えている。**

・食料を買えないことがあった **困窮家庭：75.7%** > **一般家庭：5.7%** ※2
 ・衣類を買えないことがあった **困窮家庭：90.1%** > **一般家庭：8.6%** ※2

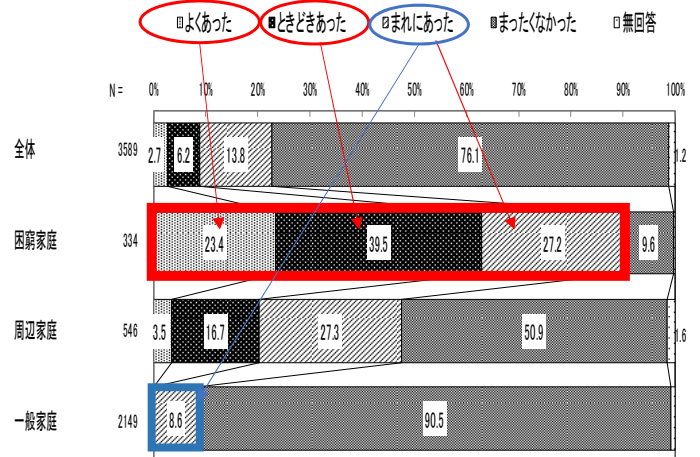
※1 「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」の合計

※2 一般家庭では「よくあった」、「ときどきあった」の回答は0。

お金が足りなくて食料を買えないこと[%]



お金が足りなくて衣料を買えないこと[%]



[経済的な理由のために世帯にないもの]

- 家電製品、子ども用品など**15項目**について経済的理由のために世帯にないものを尋ねたところ、一般家庭で「あてはまるものはない」が68.6%だったのに対し、困窮家庭では「急な出費のための貯金（5万円以上）」が66.2%など、**多数の項目で世帯にないものがあると回答されている。**

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	あてはまるものはない (58.4%)	無回答 (13.5%)	急な出費のための貯金（5万円以上） (13.0%)	新聞の定期購読（インターネット含む） (11.9%)	インターネットにつながるパソコン (9.1%)
困窮家庭	急な出費のための貯金（5万円以上） (66.2%)	新聞の定期購読（インターネット含む） (38.6%)	インターネットにつながるパソコン (29.9%)	子どもが自宅で宿題をすることができる場所 (24.0%)	子どもの年齢に合った本 (23.7%)
周辺家庭	あてはまるものはない (42.3%)	急な出費のための貯金（5万円以上） (22.2%)	新聞の定期購読（インターネット含む） (20.3%)	インターネットにつながるパソコン (16.5%)	無回答 (8.8%)
一般家庭	あてはまるものはない (68.6%)	無回答 (14.8%)	新聞の定期購読（インターネット含む） (6.9%)	インターネットにつながるパソコン (4.9%)	冷房機器 (2.8%)

5

[子どもに体験させていること]

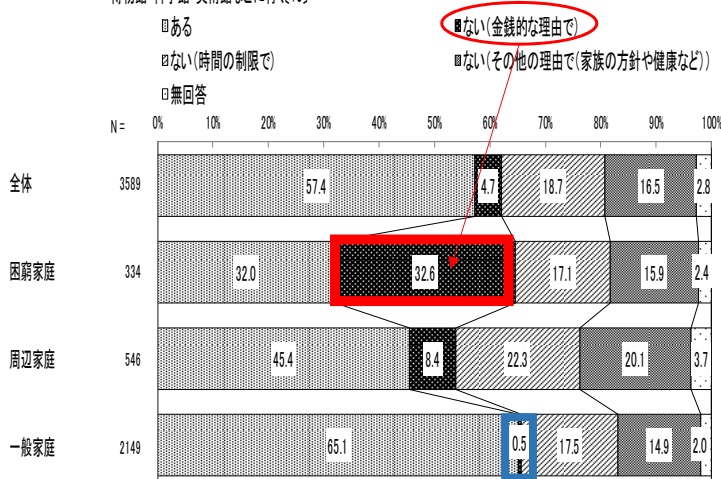
- 過去1年間に、子どもに博物館に行くなどの体験をさせているかという質問では、**困窮家庭では「金銭的な理由でさせていない」という回答が多くなっている。**

「金銭的な理由で体験させていない割合」

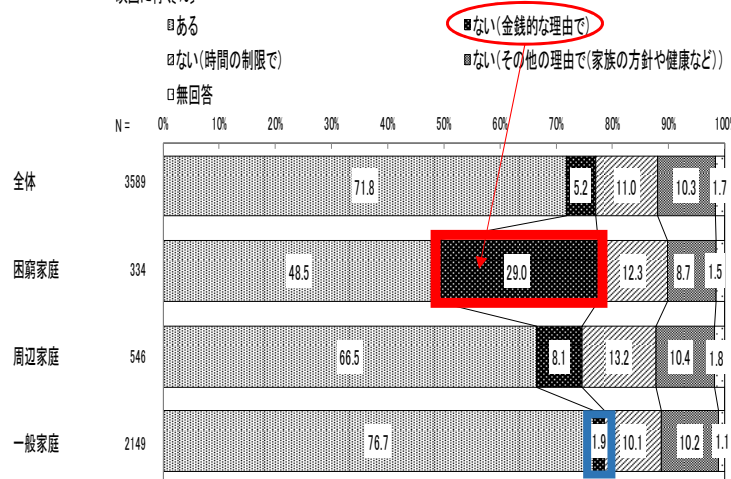
- ・ 博物館・科学館・美術館などに行く
- ・ 映画に行く

困窮家庭：32.6% > 一般家庭：0.5%
 困窮家庭：29.0% > 一般家庭：1.9%

博物館・科学館・美術館などに行く(%)



映画に行く(%)



6

☆子どもの貧困の現状

注目①：子どもの生活習慣に影響を与えている

【食生活】

○ 「平日に毎日朝ご飯を食べるか」という質問では、**困窮家庭は15%以上が食べない日があると回答している。**

・平日に朝食を食べない日がある※1 **困窮家庭：15.1%** > **一般家庭：4.8%**

※「食べるほうが多い(週に3~4日)」と「食べないほうが多い(週に1~2日)」と「いつも食べない」の合計

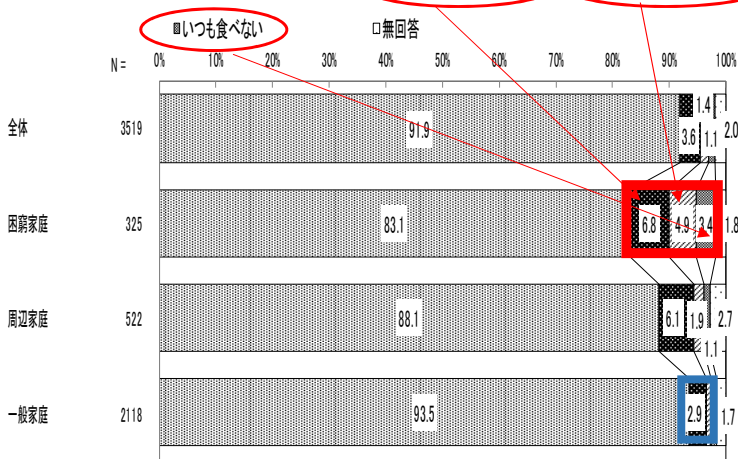
○ 困窮家庭では、給食以外で野菜や果物を「食べない」※2との回答がやや多い。

・野菜を食べない **困窮家庭：11.0%** > **一般家庭：8.0%**

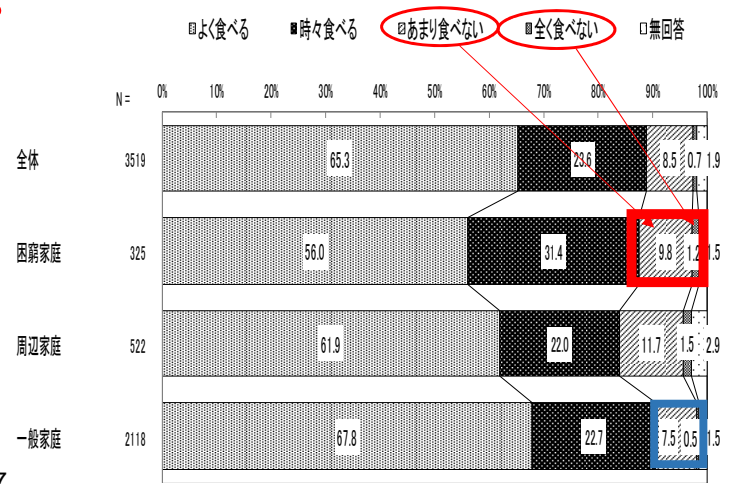
・果物を食べない **困窮家庭：19.1%** > **一般家庭：12.4%**

※2「あまり食べない」と「全く食べない」の合計

平日の朝食の頻度[%]
 ■いつも食べる(週に5日)
 ■食べるほうが多い(週に3~4日)
 ■食べないほうが多い(週に1~2日)
 □無回答



野菜[%]
 ■よく食べる
 ■時々食べる
 ■あまり食べない
 ■全く食べない
 □無回答



【放課後等の過ごし方】

○ 「ゲーム機で遊ぶ」頻度について尋ねたところ、困窮家庭ほど長時間の回答※が多くなっている。一方、「室内遊び(トランプ、工作など)」の頻度は、困窮家庭ほど長時間の回答が少なくなっている。

※「毎日2時間以上」と「毎日1~2時間」の合計

・毎日1時間以上ゲーム機で遊ぶ **困窮家庭：32.0%** > **一般家庭：22.6%**

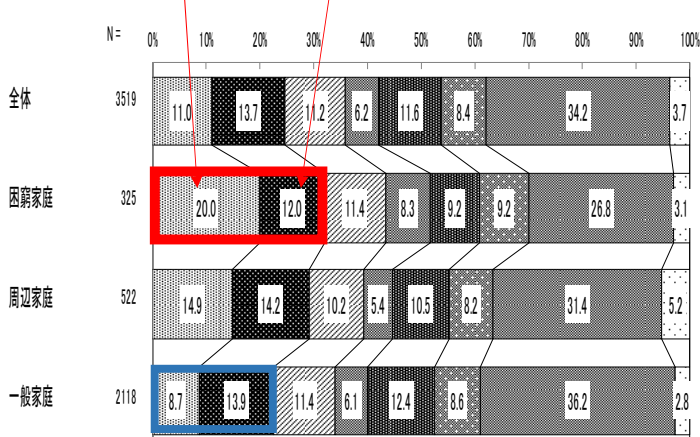
・毎日1時間以上室内遊びをする **困窮家庭：14.2%** < **一般家庭：21.2%**

○ 「30分以上のからだを動かす遊びや習い事」の頻度は、困窮家庭では「ほとんどしない・全くしない」が28.9%と、一般家庭に比べて多くなっている。

○ **困窮家庭では、放課後の過ごし方の選択肢が限られていることがうかがえる。**

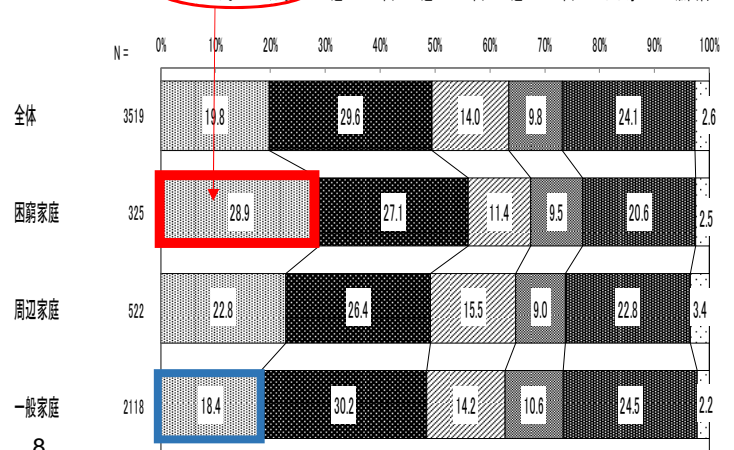
ゲーム機で遊ぶ[%]

■毎日2時間以上
 ■毎日1~2時間
 ■毎日1時間以下
 ■1週間に4~5日
 ■1週間に2~3日
 ■1週間に1日
 ■しない
 □無回答



30分以上の運動の頻度[%]

■ほとんどしない・全くしない
 ■週に1~2回
 ■週に3~4回
 ■週に5~6回
 ■ほぼ毎日
 □無回答



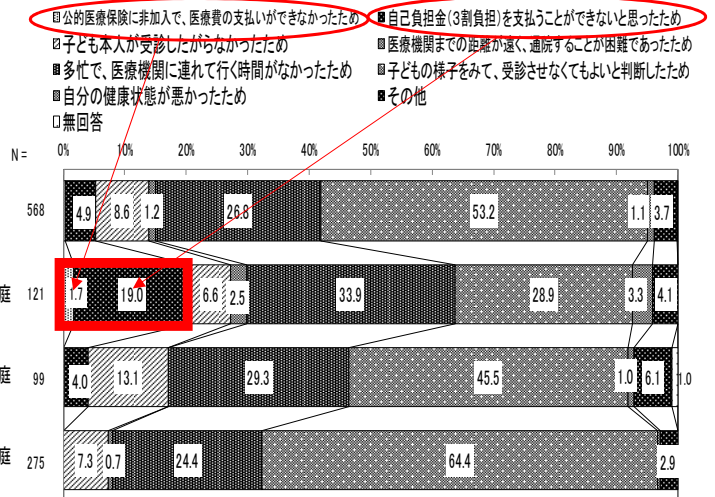
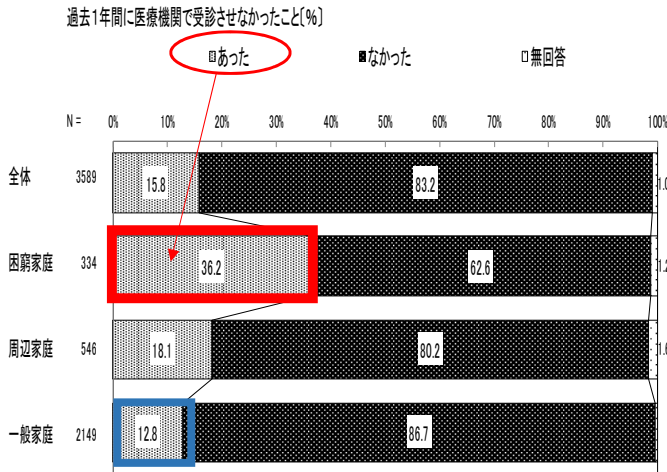
☆子どもの貧困の現状

注目②：子どもの健康面に影響を与えている

[医療機関で受診できなかったこと]

- 「過去1年間に、子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが実際には受診させなかったことがある」という回答は、**困窮家庭では、一般家庭より20ポイント以上高い。**
- 「過去1年間に、子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがある」家庭のうち、**困窮家庭では経済的理由（公的医療保険に非加入、自己負担金の支払い困難）が20.7%に達している。**

医療機関を受けさせなかった理由(%)



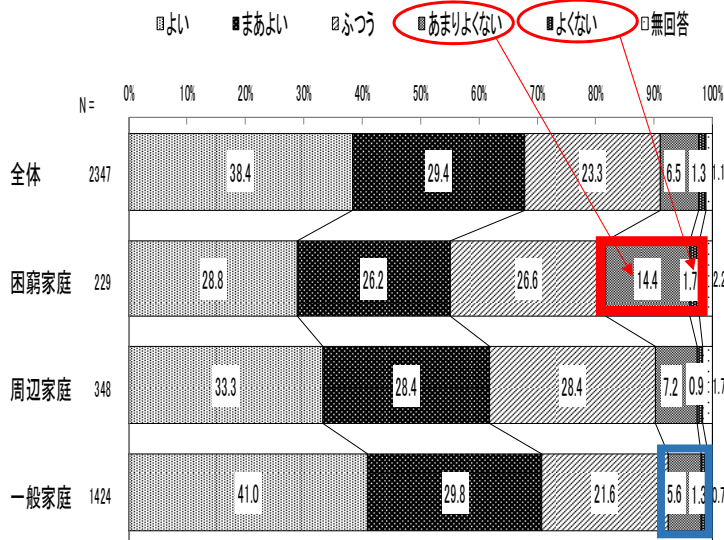
調査回答3,589世帯中
 ● 公的医療保険非加入のため、医療機関で受診させなかった 2世帯 (0.056%)
 ● 自己負担金(3割負担)を支払うことができないと思ったため 28世帯 (0.81%)

9

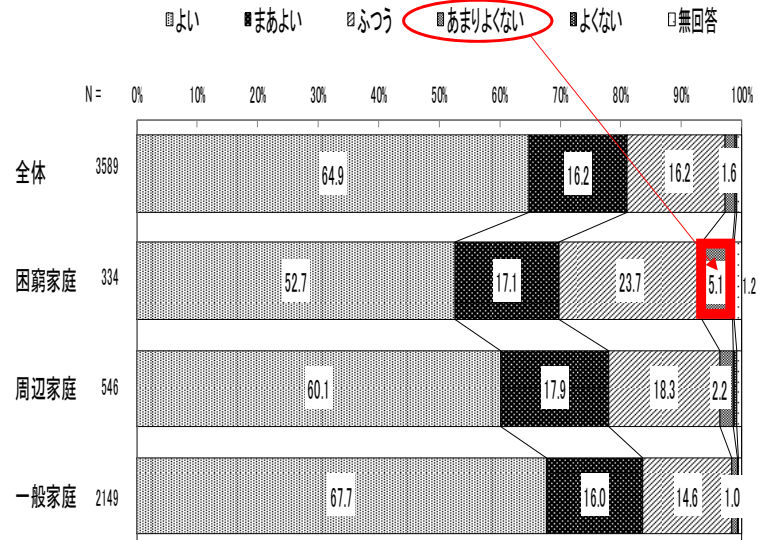
[子どもの健康状態]

- 子どもが感じている自分の健康状態は、全体では「よい」と「まあよい」が67.8%だが、困窮家庭は55.0%と少ない。
 ・ **よくない※ 困窮家庭：16.1% > 一般家庭：6.9%** ※「あまりよくない」と「よくない」の合計
- 保護者から見た子どもの健康状態は、子ども自身の回答に比べて「よい」が多く、「よくない」が少ない。

子ども自身が感じる自分の健康状態



保護者から見た子どもの健康状態



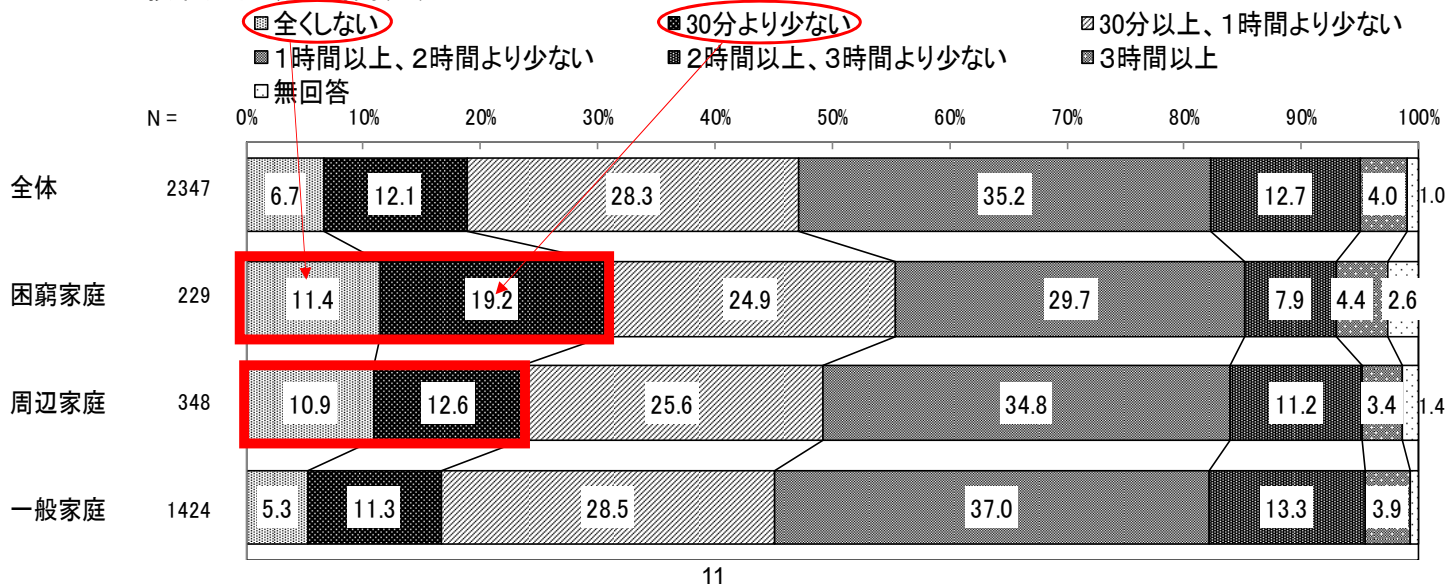
☆子どもの貧困の現状

注目③：子どもの学習面に影響を与えている

【授業以外の勉強時間】

- **困窮家庭及び周辺家庭では「全くしない」「30分より少ない」の合計が20%を超えている。困窮家庭では30.6%と約1/3を占めており、学習習慣が身に付いていないおそれのある子どもの割合が高い。**

授業以外の勉強時間[%]

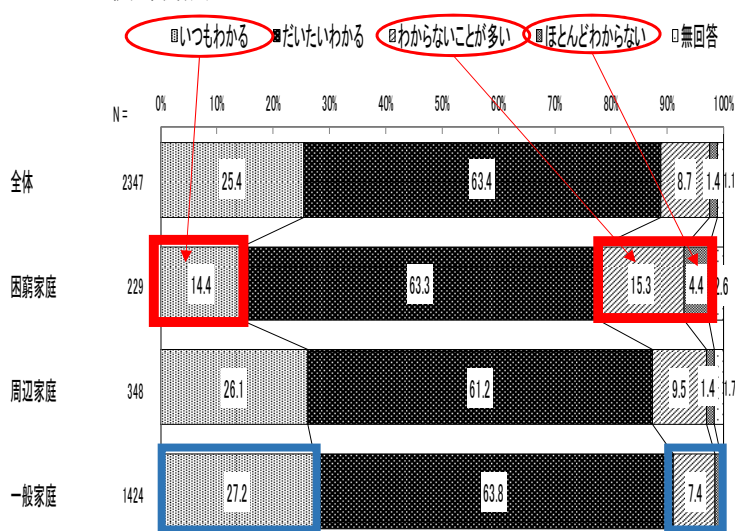


11

【授業の把握度・勉強を教えてもらう相手】

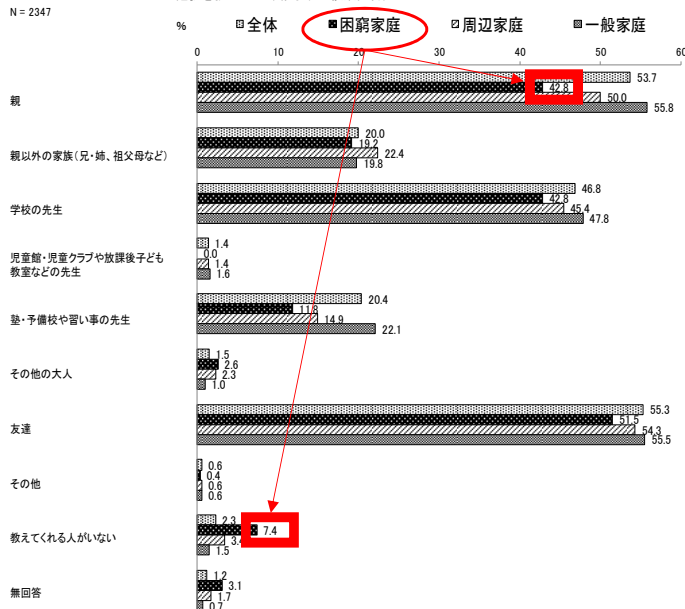
- 授業の把握度を尋ねたところ、困窮家庭では「いつもわかる」が14.4%と少なく、「わからない」※が19.7%と多い。
 ※「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」の合計
 - ・いつもわかる **困窮家庭：14.4%** < **一般家庭：27.2%**
 - ・わからない **困窮家庭：19.7%** > **一般家庭：8.3%**
- 「勉強が分からないときに教えてもらう相手」は、困窮家庭では「親」の回答が少なく、「教えてくれる人がいない」が7.4%みられる。

授業の把握度[%]



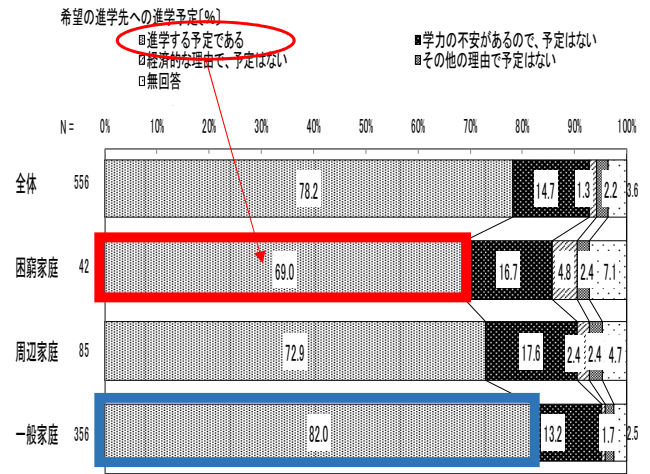
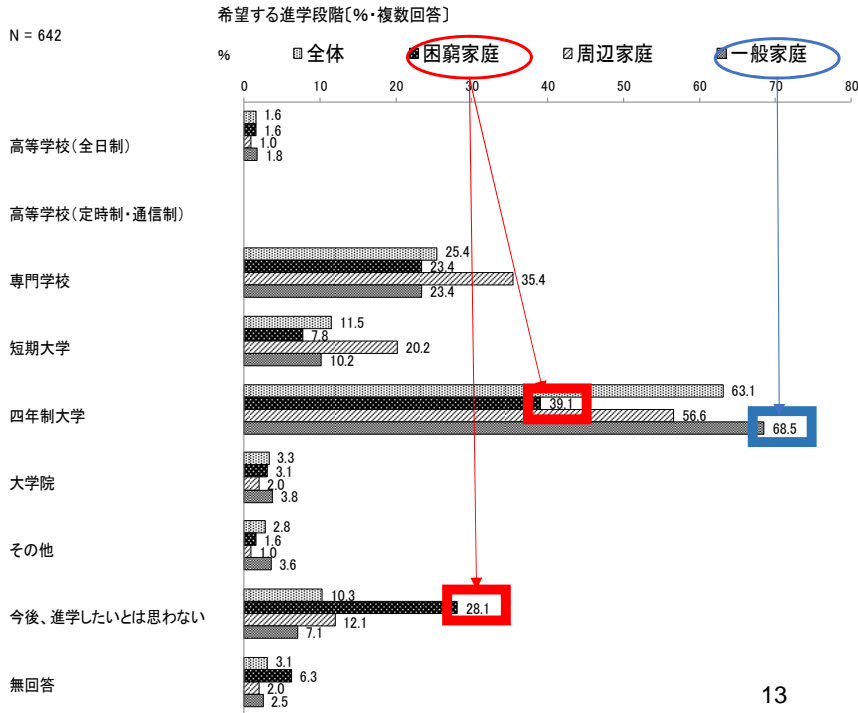
12

勉強を教えてもらう相手[%・複数回答]



【16～17歳の希望の進学先】

- 全体では「四年制大学」が63.1%と多いが、**困窮家庭は39.1%と少ない。**
 - ・ **四年制大学 困窮家庭：39.1% < 一般家庭：68.5%**
- 困窮家庭では、「今後、進学したいとは思わない」との回答が**28.1%**と、他の区分に比べて多く、**貧困の連鎖が懸念される傾向にある。**



困窮家庭では、高等教育機関（大学等）への進学希望が一般家庭に比べて低いとともに、進学希望が実現できると考えている割合も低い。

【希望進学先への進学予定】

困窮家庭 69.0% < 一般家庭 82.0%

☆子どもの貧困の現状

注目④：子どもの心理面に影響を与えている

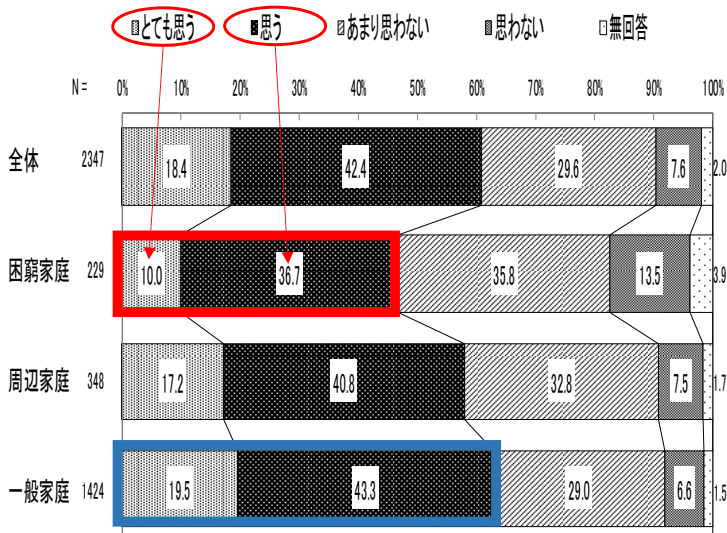
【自己肯定感】

- 「自分は価値のある人間だと思うか」などの質問に対し、**困窮家庭では「思う」※の回答が少なく、自己肯定感の低さがうかがえる。**

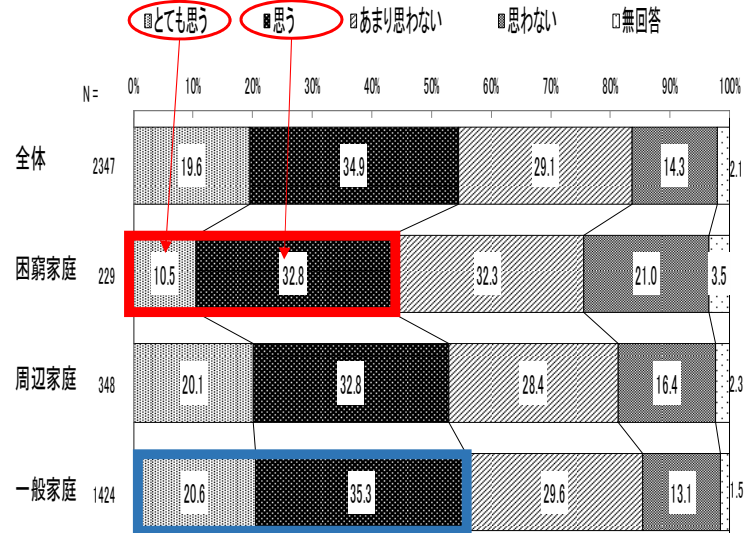
※「とても思う」と「思う」の合計

- ・ **自分は価値のある人間だと思う 困窮家庭：46.7% < 一般家庭：62.8%**
- ・ **自分のことが好きだ 困窮家庭：43.3% < 一般家庭：55.9%**

自分は価値のある人間だと思う



自分のことが好きだ

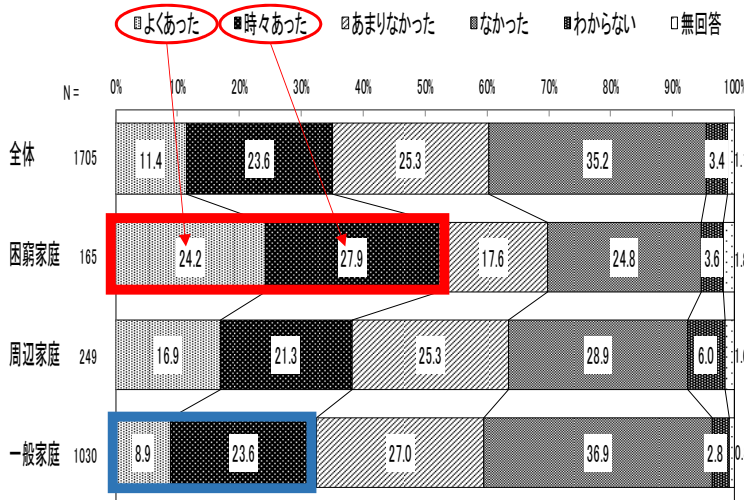




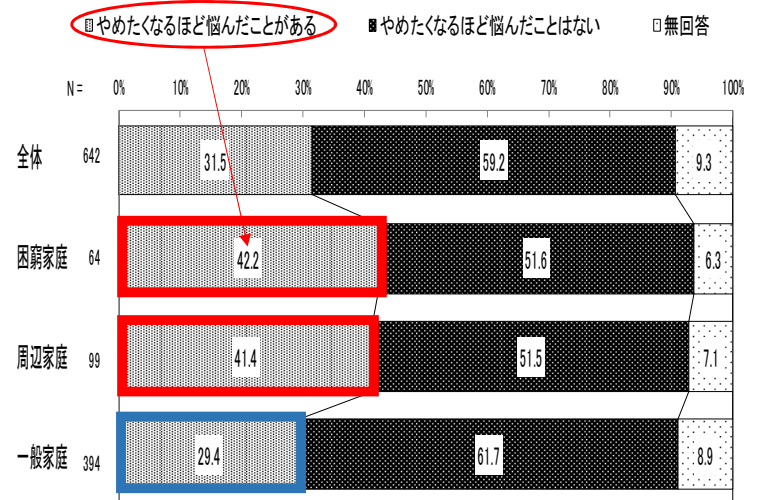
【学校に行きたくないと思ったこと・学校をやめたくなるほど悩んだこと】

- 小学5年・中学2年では、学校に行きたくないと思ったことが「あった」※が**一般家庭では32.5%**だが、**困窮家庭は52.1%と多くなっている。** ※「よくあった」と「時々あった」の合計
- 16～17歳では、学校をやめたくなるほど「悩んだことがある」が**一般家庭では29.4%**であるのに対し、**困窮家庭及び周辺家庭では40%強**に上っている。

学校に行きたくないと思ったこと（小5・中2）



学校をやめたくなるほど悩んだこと（16～17歳）



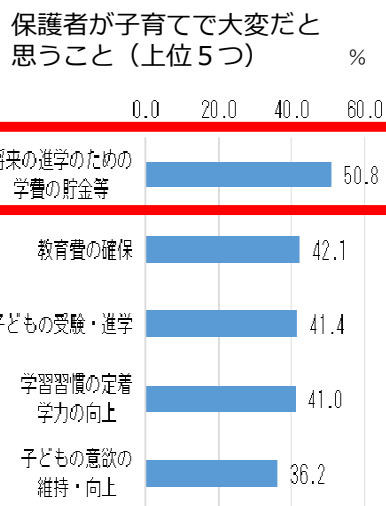
☆子どもの貧困の現状

注目⑤：保護者の悩みは「教育費の負担」が大きい



【子育てで大変だと思うこと】

- 「**将来の進学のための学費の貯金等**」が**50.8%**と最も多く、「教育費の確保」「子どもの受験・進学」「学習習慣の定着・学力の向上」がそれぞれ40%台と多い。
- 大変だと思うことは、子どもの学年によって異なる。

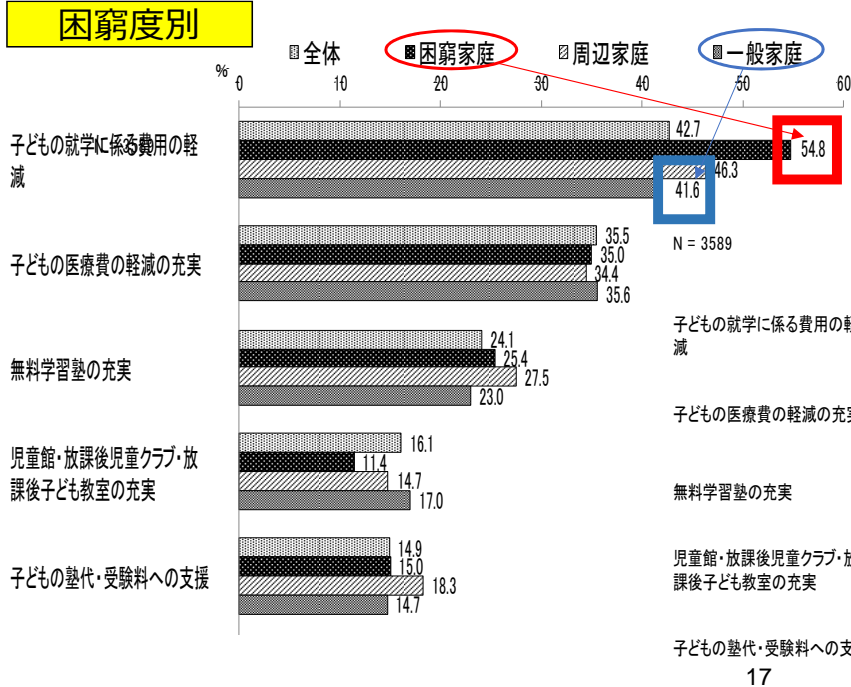


	1位	2位	3位
小1	将来の進学のための学費の貯金等 (50.2%)	子どものしつけが難しいこと (45.7%)	子どもの健康管理・食生活 (42.3%)
小5	将来の進学のための学費の貯金等 (50.2%)	学習習慣の定着・学力の向上 (42.1%)	教育費の確保 (39.8%)
中2	子どもの受験・進学 (56.2%)	将来の進学のための学費の貯金等 (50.5%)	学習習慣の定着・学力の向上 (47.3%)
16～17歳	子どもの受験・進学 (58.2%)	将来の進学のための学費の貯金等 (53.0%)	子どもの将来の就職 (52.1%)

[希望する子育て支援サービス]

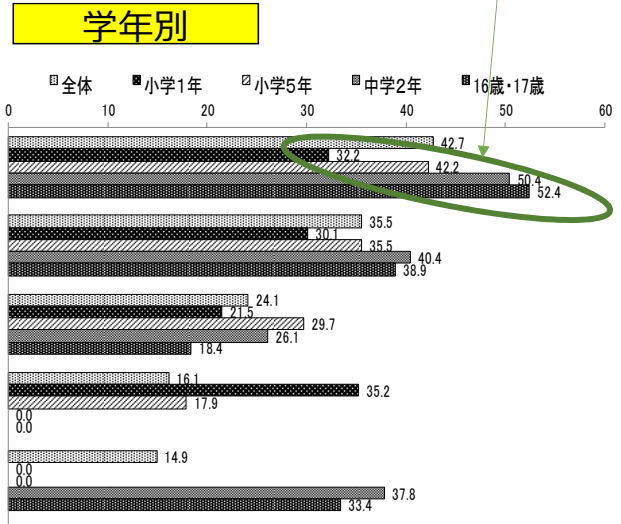
- 「子どもの就学に係る費用の軽減」、「子どもの医療費の軽減の充実」が上位を占める。
- **困窮家庭では、「子どもの就学に係る費用の軽減」が一般家庭より10ポイント以上高い。**

希望する子育て支援サービス [%・複数回答] (上位5位)



学年によって異なるニーズ

- 学年が上がるほど就学費用の軽減のニーズが高い。
- 無料学習塾のニーズは小5が最も高い。
- 塾代等への支援は中2、16~17歳でニーズが高い。

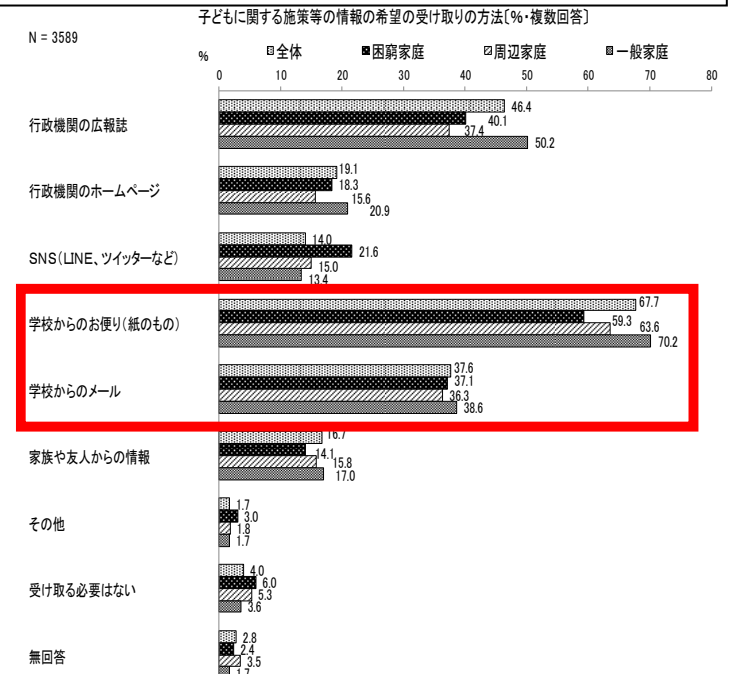
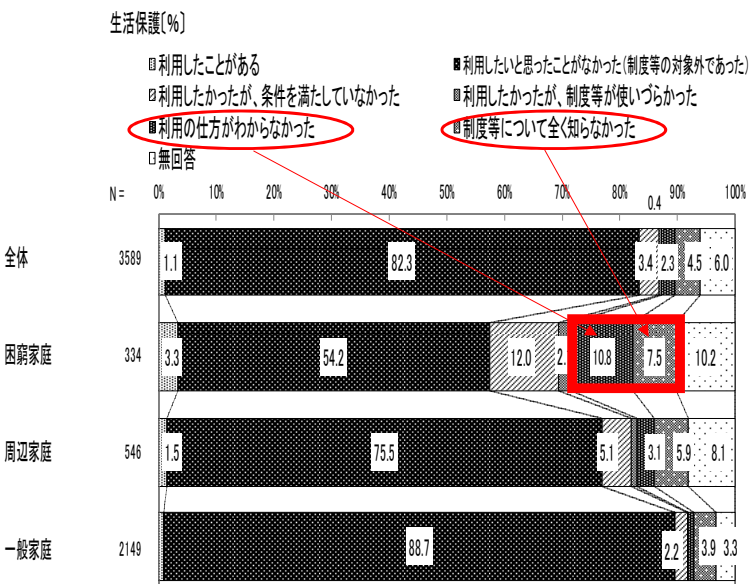


☆子どもの貧困の現状

注目⑥：貧困対策が支援に必要な家庭に届いているか

[支援施策の利用状況及び施策情報の入手先 (保護者)]

- **生活保護制度についての利用を尋ねたところ、困窮家庭の18.3%が「利用の仕方がわからなかった」、「制度等について全く知らなかった」と回答**
- 子育て家庭にとって、子どもに関する施策の情報入手先は、学校からのお便りやメールが多い。





[相談窓口の利用状況（保護者）]

○ 公的な相談窓口の利用状況を尋ねたところ、**困窮家庭では「相談したかったが、抵抗感があった」「相談する窓口や方法がわからなかった」**の回答が一般家庭に比べて多くなっている。

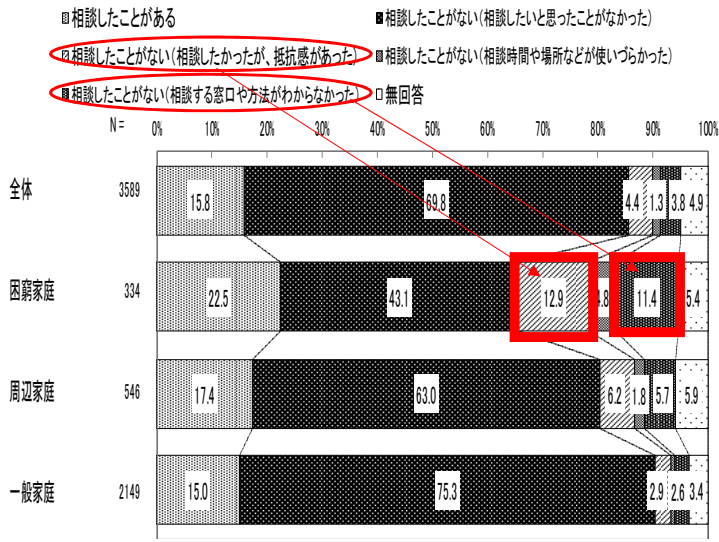
「相談したかったが抵抗感があった」

- ・市役所・町村役場の窓口 **困窮家庭：12.9%** > 一般家庭：2.9%
- ・民生委員・児童委員 **困窮家庭：11.1%** > 一般家庭：1.8%

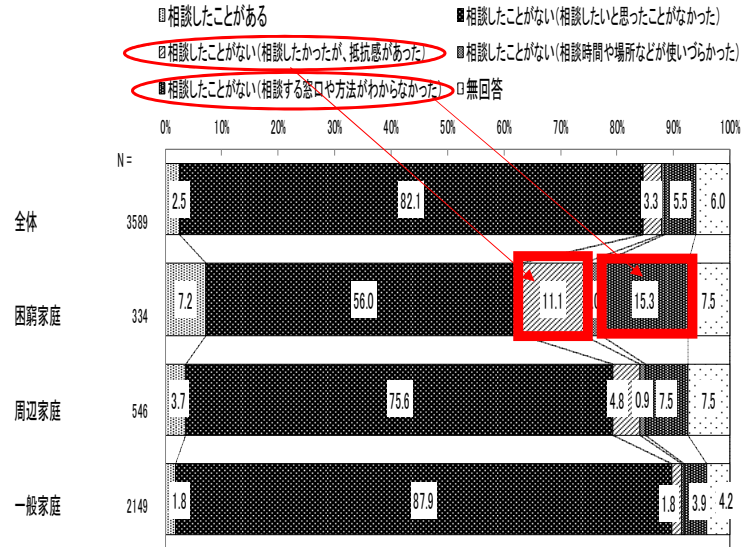
「相談する窓口や方法がわからなかった」

- ・市役所・町村役場の窓口 **困窮家庭：11.4%** > 一般家庭：2.6%
- ・民生委員・児童委員 **困窮家庭：15.3%** > 一般家庭：3.9%

市役所・町村役場の窓口[%]



民生委員・児童委員[%]



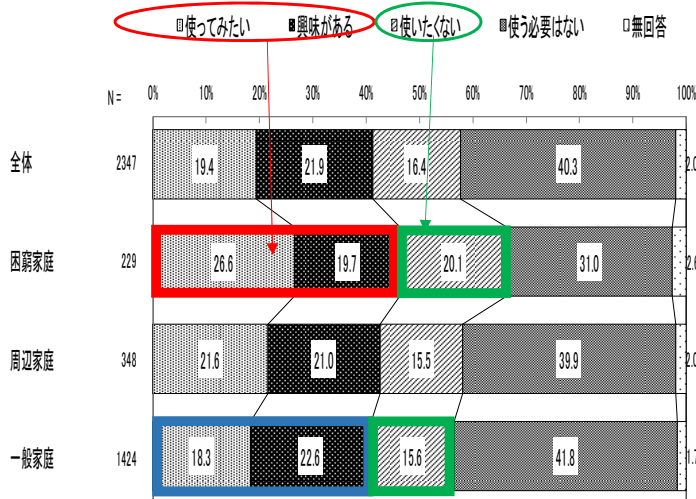
[サービスや支援策の関心（子ども）①]

○ 子どもにサービスや支援策への利用希望や興味を尋ねたところ、一般家庭、困窮家庭ともに「使ってみたい」「興味がある」がそれぞれ20%前後回答されている。困窮家庭では「**なんでも相談できる場所**」について「使ってみたい」「興味がある」の回答が多くなっている。

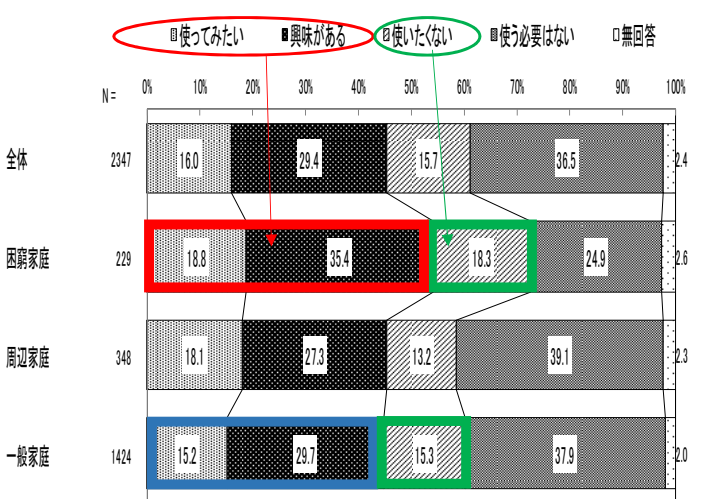
「使ってみたい」「興味がある」

- ・平日の放課後の居場所 **困窮家庭：46.3%** > 一般家庭：40.9%
- ・なんでも相談できる場所 **困窮家庭：54.2%** > 一般家庭：44.9%
- ・夕ご飯をみんなで食べられる場所 **困窮家庭：45.4%** > 一般家庭：38.0%
- ・勉強を無料で見てくれる場所 **困窮家庭：52.0%** < 一般家庭：53.3%

平日の放課後に夜までいることができる場所[%]



なんでも相談できる場所[%]



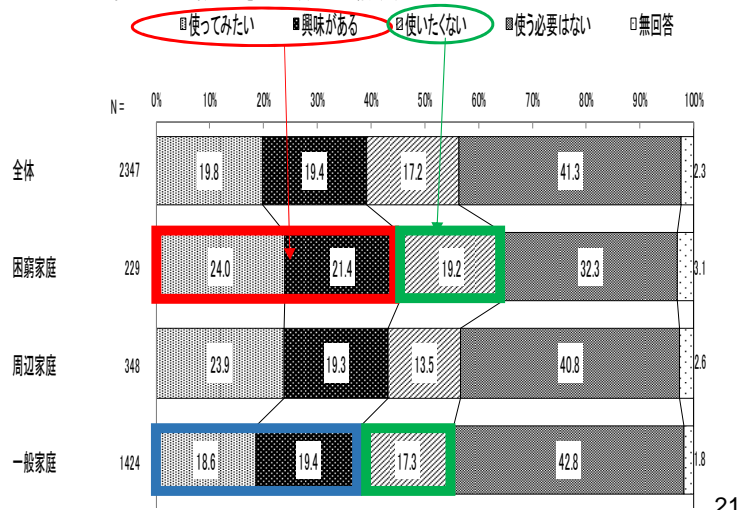
[サービスや支援策の関心（子ども）②]

- 一方で、一般家庭、困窮家庭ともに「使いたくない」との回答も15～20%程度あり、**サービスや支援策への抵抗感が表れているものと考えられる。**

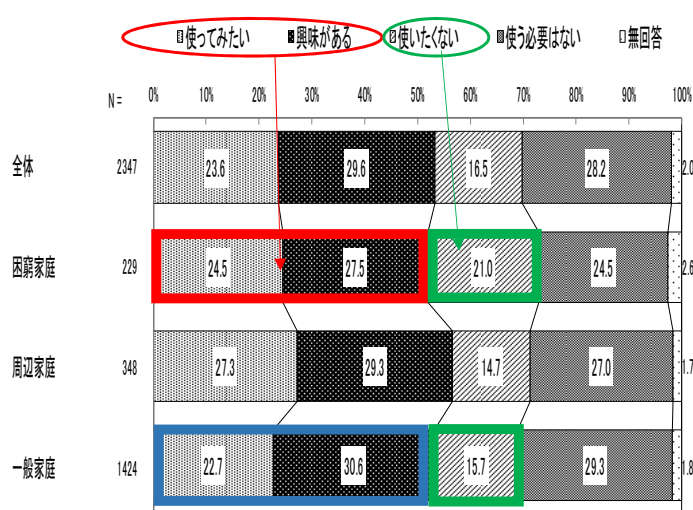
「使いたくない」

- ・ 平日の放課後の居場所 **困窮家庭：20.1%** > 一般家庭：15.6%
- ・ なんでも相談できる場所 **困窮家庭：18.3%** > 一般家庭：15.3%
- ・ 夕ご飯をみんなで食べられる場所 **困窮家庭：19.2%** > 一般家庭：17.3%
- ・ 勉強を無料で見てくれる場所 **困窮家庭：21.0%** > 一般家庭：15.7%

家の人がいない時、夕ご飯をみんなで食べられる場所(%)



大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所(%)



☆ 調査結果の詳細

調査結果の詳細（報告書）は長野県公式ホームページでもご覧いただけます。

- 長野県公式ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/shisaku/290901.html>

または

長野県 生活実態調査

検索



☆子どもの貧困対策の動向

国

- H25 6月 子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布
- H26 1月 **子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行**
8月 **子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定**
- H27 4月 子供の未来応援国民運動 発起人集会
10月 子供の未来応援国民運動 始動
 - ・ホームページの開設
 - ・子どもの未来応援基金への募金受入れ開始
- 12月 すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

H28

(法の目的)
子どもの将来が、生まれ育った環境により左右されることのない社会の実現

H29

- (支援内容)
- 1 教育支援 (就学・学資援助、学習支援等)
 - 2 生活支援 (生活相談、社会との交流機会の提供等)
 - 3 就労支援 (職業訓練、就職斡旋等)
 - 4 経済的支援 (手当支給、貸付金)

H30

長野県

- 3月 **「ながの子ども・子育て応援総合計画」策定**
(子どもの貧困の推進に関する法律に基づく計画)
- 8月 **「ひとり親家庭実態調査」の実施**
8,10月 **「子どもの声アンケート」の実施**
- 3月 **「長野県子どもの貧困対策推進計画」策定**
(ながの子ども・子育て応援総合計画に基づく子どもの貧困対策に特化した計画)
- 6月 **ながの子ども・子育て応援県民会議に子どもの貧困対策部会を設置**
- 6月 将来世代応援県民会議の設立
(既存の県民会議の発展的統合)
・地域の取組強化、NPO等との連携強化
- 8月 **「子どもと子育て家庭の生活実態調査」の実施**
- 3月 **「長野県子ども・若者支援総合計画」策定**
(子どもの貧困対策を含む)

23

長野県子ども・若者支援総合計画における子どもの貧困対策

<施策の展開>

孤立防止

- **信州こどもサポート (仮称) の体制を市町村とともに整備**
子どもや子育て家庭の様々な課題を早期に把握し、解決・改善につなげるため、県・市町村・民間機関が連携して、切れ目なく支援する体制のモデルを構築
- **官民協働の子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置拡大**
信州こどもカフェの運営の中心となる人材の発掘・育成を新たに実施
- **スクール・ソーシャルワーカーの増員**
いじめ、不登校、暴力等の背景にある家庭的な問題に対応して、児童生徒を取り巻く環境改善等の支援をするため増員

教育費の支援

- **就学援助費の前倒し支給、学用品等のリユースの仕組みづくり**
市町村等に対する情報提供・助言を通じて、就学援助制度の改善・充実等
- **学校納入金の見直し**
市町村や県立学校等に対する情報提供・助言を通じて、学校納入金を見直し
- **高校生等奨学給付金の給付**
低所得世帯の教育費負担を軽減するため、第1子の給付額を増額
- **県内大学進学・修学奨学金の給付**
企業局の剰余金を原資とし、経済的困難を抱える学生の県内大学への進学・修学を支援
- **児童養護施設入所児童等の奨学金給付**
児童養護施設入所児童等が大学等に入学する際に奨学金を給付
- **児童養護施設退所者等への自立支援資金貸付**
施設退所者に対し、家賃や資格取得費用等の貸付け (返還免除条件あり)

家庭養育の補完

- **官民協働の子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置拡大**
信州こどもカフェの運営の中心となる人材の発掘・育成を新たに実施
- **放課後児童クラブの運営支援、児童館・放課後児童クラブの整備支援**
放課後等に保護者が家庭にいない小学生に安全・安心な生活と遊びの場の運営等を支援

貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり

- **官民協働の子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置拡大**
信州こどもカフェの運営の中心となる人材の発掘・育成を新たに実施
- **生活困窮家庭の子どもに対する学習支援**
生活困窮家庭の不登校等の子どもに対する訪問型学習支援の実施町村の拡大
- **地域未来塾の開講**
学習支援が必要な中学生を対象に地域未来塾を開講する市町村を支援

教育費以外の経済的支援

- **医療費の現物給付方式の導入**
平成30年8月から中学校卒業までの子どもの医療費に現物給付方式を導入
- **児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金・生活福祉資金の貸付**
ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金等の貸付等
- **第3子以降の保育料の減免**
第3子以降の保育料を減免する市町村を支援

自立・就労支援

- **生活就労支援センター (まいさぼ) による自立支援**
市と連携して生活就労支援センターを全県に設置し、生活困窮者の自立を支援
- **ひとり親家庭就業・自立支援センター**
就業支援員による就業相談や就業支援講習会の実施により、ひとり親家庭の自立を支援
- **ひとり親家庭職業能力開発**
ひとり親家庭の主體的な職業能力開発の取組に対し給付金を支給し、自立を支援
- **女性・障害者等就業支援デスクによる就業支援**
母子家庭の母等の就職困難者に対する就業相談、職業紹介等
- **ジョブカフェ信州、子育て女性の再就職支援・スキルアップセミナー**
正社員としての就業支援、女性の就業継続を支援
- **就労自立給付金の支給、就労支援員の配置**
生活保護視察家庭の自立を支援